



島根県報

平成17年7月19日 (火)
号外第73号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目 次

規 則

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則 (森林整備課)

公布された条例等のあらまし

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則 (規則第100号)

1 規則の概要

環境省関係構造改革特別区域法第2条第3項に規定する省令の特例に関する措置及びその適用を受ける特例事業を定める省令に規定する特例に係る様式を定めることとした。(第12条・第14条・第15条・様式第12号の2・様式第14号の2・様式第15号の2関係)

2 施行期日

公布の日から施行することとした。

規

則

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成17年7月19日

島根県知事 澄 田 信 義

島根県規則第100号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則 (平成15年島根県規則第69号) の一部を次のように改正する。

第1条中「及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則」を「、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則」に改め、「省令」という。)の次に「及び環境省関係構造改革特別区域法第2条第3項に規定する省令の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業を定める省令 (平成15年環境省令第13号。以下「特区省令」という。)」を加える。

第12条に次の1項を加える。

2 特区省令第2条第1項に規定する特例に係る法第41条の申請書は、様式第12号の2によるものとする。

第14条に次の1項を加える。

2 特区省令第2条第1項に規定する特例に係る法第51条第1項の申請書は、様式第14号の2によるものとする。

第15条中第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

2 特区省令第2条第1項に規定する特例に係る法第56条の申請書は、様式第15号の2によるものとする。

様式第12号の次に次の1様式を加える。

様式第12号の2 (第12条関係)

(表面)

整理番号		受験会場						
狩猟免許申請書(特区用)					収入証紙			
島根県知事		様		年 月 日				
住 所							電話番号	
ふ り が な								
氏 名							㊟	
生 年 月 日					年 月 日生			
<p>鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第41条の規定により狩猟免許を受けたいので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 使用しようとする猟具の種類(使用しようとする猟具の種類欄のいずれかの にレ印を付すこと。)</p>								
使用しようとする 猟具の種類	網		わな					
狩 猟 免 許 番 号	試 験 の 結 果		適 性 試 験			知識試験	技能試験	
			視 力	聴 力	運動能力			
号								

(裏面)

(2) 他の狩猟免許を受けている場合は、その狩猟免許の種類、狩猟免許を交付した都道府県知事名、狩猟免許の番号及び交付年月日並びに同一登録年度において他の免許申請書又は免許更新申請書を提出していることの有無

他の免許	免許	都道府県知事名	狩猟免許 の番号	号	交付年月日	年 月 日	更新の有 無
		知事					
他の免許	免許	都道府県知事名	狩猟免許 の番号	号	交付年月日	年 月 日	更新の有 無
		知事					

(3) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律又は同法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられたことの有無（有無のいずれかに 印を付し、かつ、有の場合にはその刑の執行を終わり、又は執行を受けることのなくなった年月日を記載すること。）

罰金以上の刑に処せられたことの有無	1 有	2 無
執行を受けることのなくなった年月日	年 月 日	

(4) 狩猟免許を取り消されたことの有無（有無のいずれかに 印を付し、かつ、有の場合にはその年月日、狩猟免許の種類及び都道府県知事名を記載すること。）

免許を取り消されたことの有無	1 有	2 無
免許を取り消された年月日	免許の種類	免許を取り消した都道府県知事名
年 月 日	免許	知事

記載上の注意事項

- 1 文字はかい書で明りょうに記載すること。
- 2 太枠欄には、申請者は記載しないこと。

(注) 用紙の大きさは、日本工業規格A 4判とすること。

様式第14号の次に次の1様式を加える。

様式第14号の 2 (第14条関係)

(表面)

整理 番 号				
狩 獵 免 許 更 新 申 請 書 (特 区 用)			収入証紙	
島根県知事		様		年 月 日
住 所				電 話 番 号
ふ り が な				
氏 名				㊟
生 年 月 日				年 月 日 生
<p>鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第51条第 1 項の規定により狩猟免許の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 更新を受けようとする猟具の種類 (更新を受けようとする猟具の種類欄のいずれかにレ印を付すこと。)</p>				
更新を受けようとする猟具の種類	網	わな		
狩 獵 免 許 番 号	講 習 会	適 性 試 験 の 結 果		
		視 力	聴 力	運 動 能 力
号				

(裏面)

(2) 更新しようとする狩猟免許

狩猟免許を交付した都道府県知事名	交 付 年 月 日	狩猟免許の番号
知事	年 月 日	号

(3) 同一登録年度内において、更新を受けようとする狩猟免許と異なる種類の狩猟免許に係る免許申請書又は免許更新申請書を提出している場合は、その狩猟免許の種類

免 許 の 種 類	免 許
-----------	-----

記載上の注意事項

- 1 文字はかい書で明りょうに記載すること。
- 2 太枠欄には、申請者は記載しないこと。

(注) 用紙の大きさは、日本工業規格A4判とすること。

様式第15号の次に次の 1 様式を加える。

様式第15号の2 (第15条関係)

(表面)

				登 録 番 号	
				狩 猟 免 許	
				損 害 の 賠 償	
整理番号				放鳥獣猟区の区域の登録の有無	
狩 猟 者 登 録 申 請 書 (特 区 用)					写 真
島根県知事 様					
年 月 日					
住 所					収入証紙
	電話番号				
ふりがな					
氏 名	⑩				
生年月日	年 月 日生				
<p>鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第56条の規定により狩猟者登録を受けたいので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 狩猟者登録を受けようとする猟具の種類(いずれかの にレ印を付すこと。)、免許を交付した都道府県知事名、狩猟免状の番号及び交付年月日</p>					
狩猟者登録を受けようとする猟具の種類	網 わな	都道府県知事名	島根県知事	狩猟免状の番号	交付年月日
		(特区用狩猟免状)		号	
年 月 日					
特区の名称	らくらく取得「しまね網・わな猟免許」特区				

(裏面)

(2) 狩猟をしようとする場所

- 1 狩猟免許を申請した構造改革特別区域の全部
- 2 狩猟免許を申請した構造改革特別区域のうち放鳥獣猟区の区域

(3) 免許の効力の停止の有無 (有無のいずれかに 印を付し、かつ、有の場合には、その停止の期間を記載すること。)

免許の効力の停止の有無	1 有	停止の期間	年 月 日から
	2 無		年 月 日まで

(4) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第67条の要件に関する事項

共 済 事 業	法 人 名	対 象 損 害	給 付 額	被 共 済 の 期 間
損 害 保 険 契 約	保 険 会 社 名	対 象 損 害	保 険 金 額	被 保 険 期 間
資 産 保 有				

(5) 職業

- 1 専門的・技術的職業従事者 2 管理的職業従事者 3 事務従事者 4 販売従事者
- 5 農林業従事者 6 漁業従事者 7 採鉱・採石作業者 8 運輸・通信従事者
- 9 技能工・生産工程作業者 10 単純労働者 11 保安職業従事者 12 サービス職業従事者
- 13 分類不能の職業 14 無職

記載上の注意事項

- 1 文字は、かい書で明りょうに記載すること。
- 2 (2)は、該当番号を で囲むこと。
- 3 (5)は、職業を具体的に記載し、職業分類の該当番号を で囲むこと。
- 4 印欄には、申請者は記載しないこと。

(注) 用紙の大きさは、日本工業規格A 4 判とすること。

		狩猟者登録番号		
年 度 狩 猟 税 納 付 書				
納 税 義 務 者	住 所			
	氏 名			
狩猟免許の種類及び納付額（該当欄の号数及び網・わな猟免許、第1種銃猟免許の別を以て囲むこと。）	1 号	網・わな猟免許又は第1種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、次号に掲げる者以外のもの	網・わな猟免許 第1種銃猟免許	16,500円
	2 号	網・わな猟免許又は第1種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当該年度の県民税の所得割額を納付することを要しないもののうち、地方税法第23条第1項第7号に規定する控除対象配偶者又は同項第8号に規定する扶養親族に該当する者（農業、水産業又は林業に従事している者を除く。）以外のもの	網・わな猟免許 第1種銃猟免許	11,000円
	3 号	第2種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者		5,500円
備 考				
収入証紙はり付け箇所				

担当者割印

(注) 網・わな猟免許又は第1種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、2号税率の適用を受けるものは、市町村長の証明書を添付すること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

